

第11回「ふるさと名取の歴史展」

一目で見る名取の歴史

（近世以降）

藩政時代の名取

仙台藩政時代の名取市域には、仙台藩領南御郡の名取郡南方の北側を占める23ヶ村で構成されていました。市域のほぼ中央には、南北に延びる江戸往還の奥州街道が整備され、増田には宿駅が置かれました。当時の名取は、街道と宿場町を中心に、仙台藩の直轄地として、藩や仙台下へ米等の食糧提供の役割を担い発展していきました。

さらに、海岸部の閑上湊は仙台藩の外港として、内川（木曳堀、後の貞山運河）は、米や木材輸送の幹線として重要な役割を果たしていました。



主な近世の文化財

藩政時代の主な街道

藩政時代の主な街道には、市の中心部を南北に延びる奥州街道、西部の丘陵沿いには東街道が、海側の東部には浜街道がありました。こうした街道は多くの人々や物資等が往来したものと思われます。中には街道沿いの様子や周辺の名所・旧跡等の記録を残した人がいて、当時の様子を知る事が出来ます。

こうした街道沿いには、往来する人のために道標等が立てられた場所もありました。また、閑上土手の松並みは漁船が閑上港へ寄港する際の、灯台がわりに目印にしていたとも伝えられています。



増補行程記(左)と奥州名所図会(右)



五方の辻碑(道標)



道祖神路の碑(道標)



閑上土手の松並



貞山運河

旧中沢家住宅と洞口家住宅

旧中沢家住宅と洞口家住宅は、江戸時代の名取地方の農家の様子を今に伝える貴重な建築物として、国の重要文化財に指定されています。

旧中沢家住宅は18世紀に建てられた中型農家、洞口家住宅は18世紀中頃に建てられた大型農家で、どちらも土間と座敷の間は開放されており、土間には数本の独立した柱が建ち、座敷は平面形が漢字の田字型となる四間取りで、名取地方の旧家に特徴的に見られるものである事から、名取型の間取りと呼ばれています。

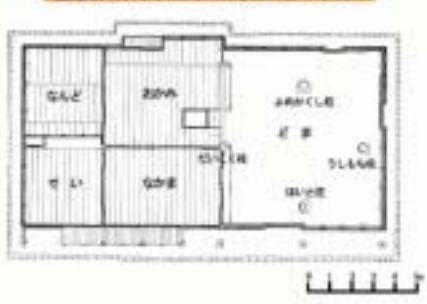
こうした旧仙台藩領の旧家には、民間信仰として伝わった土製や木製のカマガミサマと呼ばれる恐ろしい表情をした面が多く見られましたが、近年はこうした風習も行なわれなくなりました。

写真のものは、館腰地区の民家のカマド近くの「よめかくし柱」に、火の神様として祀られたと思われるものです。

農家等が耕作する田や畑は、藩の経済を支える重要なもので、それぞれの収穫量・境界・地価などを決めるための検地と呼ばれる検査を受け、その結果を記した台帳である検地帳が作成されました。

名取郡では、寛永19年(1642)の上増田・下増田・熊野堂の検地を初めとして、数回の検地が行われました。検地帳を見ると田畑は上々、上、中、下、下々の五等級に分けられていました。

重要文化財旧中沢家住宅平面図



旧中沢家住宅



旧中沢家住宅の土間の様子



洞口家住宅



洞口家住宅の居室の様子



御検地帳

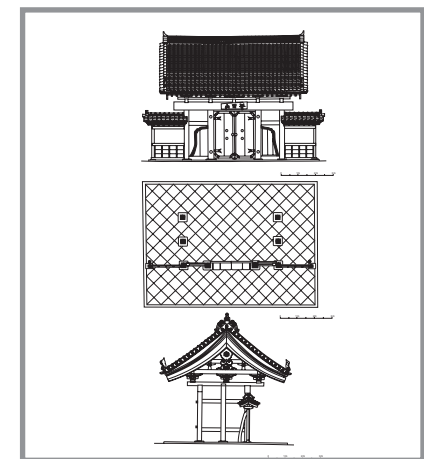


釜神

市内に残る藩政時代以降の建造物



耕龍寺山門



修理前の二階建土蔵造倉庫



閑運橋